



Hiroshima Bar Association

広島弁護士会

なやんだら 相談しんさい 頼りんさい

憲法って なんだらう？

第44回 2022.7.16 (土)

家制度と戦争の時代

— 憲法24条と9条

講師：依田有樹恵 弁護士

第45回 2022.8.27 (土)

ウクライナ侵攻と憲法

講師：加藤健一郎 弁護士

第46回 2022.9.10 (土)

平和的生存権入門

講師：松岡幸輝 弁護士

広島弁護士会では、市民のみなさまに対し、憲法を学ぶ機会が提供できないかと考え、2016年1月から、憲法の基本的な事柄や、最近の憲法問題を絡めた市民向け憲法講座を実施してきました。この講座が好評であり、引き続き講座も受講者に支えられてきました。

新型コロナウイルスの影響で、一時中断しておりましたが、この講座の継続を願う市民のみなさまからの熱いご要望を受け、第16弾(第44回・第45回・第46回)を実施することにしました。

この機会に、是非ご参加ください。



- ◆ 時間はいずれも 13:30 ~ 15:00
- ◆ 参加費無料 事前の申込はいりません
- ◆ 会場 広島弁護士会館 2階 大会議室

- 1 マスクを着用の上で来館ください。
- 2 2週間以内に、発熱、咽頭症状、味覚障害があった方、又は、感染拡大地域への移動があった方は参加をご遠慮ください。
- 3 会場の収容人数と感染防止対策の関係で、参加者が60名を超えますと、参加をお断りすることがあります。



主催 広島弁護士会

広島市中区上八丁堀 2-73 広島弁護士会館 (082) 228-0230

広島弁護士会

